

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

立川都市計画下水道の変更（立川市決定）

2 理由

平成 21 年度に東京都が改定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」において、錦町下水処理場が更新時期を迎えること、多摩川や東京湾などの公共水域の水質改善及び広域化によるメリットを活かした事業の効率化を図るため、立川市単独処理区の流域下水道への編入が位置付けられた。

この計画に基づき、東京都は、平成 25 年 11 月に多摩川左岸北多摩二号処理区に立川市単独処理区（錦排水区）を追加する都市計画変更を、平成 26 年 6 月に錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターに下水を送水する立川市公共下水道錦幹線の都市計画変更を行っている。

これらの背景を踏まえ、令和 6 年 3 月の送水開始に伴い、錦町下水処理場を廃止し、新たに錦町ポンプ場を決定する都市計画変更を行うものである。